

2026年度 UNHCR難民高等教育プログラム募集要項
帝京大学大学院：日本語で学位を取得することを目指す者

1. UNHCR難民高等教育プログラム

UNHCR難民高等教育プログラム（UNHCR Refugee Higher Education Program: RHEP）は、パートナー大学との協働により、UNHCRおよび国連UNHCR協会が運営し、その実施事務局の名称をUNHCR難民高等教育プログラム事務局（以下「RHEP事務局」）としています。

2. 募集内容

帝京大学との協働によって実施される難民高等教育事業の対象となる者を**各キャンパス1名ずつ（計2名）**選考し、同大学大学院に推薦します。

1) 募集研究科・専攻

八王子キャンパス

研究科	専攻
経済学研究科	経営学専攻 博士前期課程・博士後期課程（2026 年 4 月入学）

宇都宮キャンパス

研究科	専攻
理工学研究科	総合理工学専攻 博士前期課程・博士後期課程（2026 年 4 月入学）

※希望研究科が決定次第、各キャンパスの担当窓口までご連絡ください。

八王子キャンパス：042-678-3317

宇都宮キャンパス：028-627-7440

詳しくはスケジュールをご確認ください。

2) 募集人員 各キャンパス：1名ずつ（計2名）（日本語で学位を取得することを目指す者）

3) 応募資格 以下のすべての資格を有する者

- 難民、又は国際保護を必要としている者であり、日本政府により在留資格を付与されている者（日本国籍を有しない者）
- 外国もしくは日本において学校教育における16年の課程を修了した者、または入学しようとする年の3月までに修了見込みの者、またはこれらと同等以上の資格があると帝京大学が認めた者
- 経済的な理由等により日本における高等教育の修学が困難な者
- プログラムの趣旨を理解し、学業に専念する強い意思を有する者であり、原則として授業科目を良好な成績で履修し、2年または3年間で修了できるとみなされる者
- 大学院の授業を受けるのに**必要かつ十分な語学能力**を有する者
- 指導希望教員の受入承諾を得ている者
- 帝京大学大学院の定める出願資格を有していること（入学試験要項を参照）

4) 奨学金の内容

就学するに当たって学生が支払うべき、授業料や諸会費は大学側の負担になります。また、最低修業年限を上限として、卒業までの期間において大学が定める額の学生援助手当が月額で支給されます。

5) スケジュール

UNHCR/国連UNHCR協会による選考プロセス

- 募集期間 2025年7月4日（金）から2025年8月4日（月）まで
※2025年7月18日（金）までに希望する研究テーマをお知らせください。その分野に関して対応可能か確定次第、再度ご連絡します。
- 筆記試験 2025年8月23日（土）
- 面接試験 2025年8月30日（土）
- プログラムが帝京大学に推薦する者の決定 2025年9月上旬

帝京大学による選考プロセス（大学からの案内をご確認下さい）

- 帝京大学への出願*

経済学研究科	2025年10月14日（火）～2025年10月24日（金）
理工学研究科	2026年1月19日（月）～2026年2月13日（金）
- 帝京大学での試験

経済学研究科	2025年11月8日（土）
理工学研究科	2026年3月2日（月）
- 結果の発表**

経済学研究科	2025年11月25日（火）
理工学研究科	2026年3月9日（月）

*出願書類を見直したうえで、RHEP事務局が帝京大学へ出願書類を提出します。

**本プログラムでは、帝京大学に推薦する学生を選考します。最終的な可否は帝京大学が決定します。

3. 応募方法

1) 提出書類：応募資格を確認し、以下のすべての書類を提出して下さい。

A. 推薦出願書	出願のためには、 2025年7月4日（金） から難民高等教育プログラムのホームページ（ http://rhep-japanforunhcr.org ）上で公開されている出願書を作成して下さい。 出願書のフォーマットは毎年変わりますのでご留意下さい。
B. 証明写真	証明写真を推薦出願書（1ページ目）に付けて下さい。
C. 卒業・学位取得（見込）証明書および成績証明書	最終学歴の教育機関発行の成績証明書など。証明書を入手できない方は学歴に関する陳述書（成績に関する説明を含む）を提出して下さい。なお、成績証明書については、当該機関が発行する定型のものに、以下の情報が含まれているもしくは加えられているもの、また、同陳述書については、以下の項目を含む就学に関する情報をA4・1ページ程度で記載して下さい。 ● 卒業の年からさかのぼって3年以内に受講したすべての科目の修学内容、単位、成績など ● 出欠席に関する情報（長期欠席の事実がある場合などは、その理由） ● 特記すべき課外活動など

	● 修学・課外活動などに関連し、褒章などを受け、特に評価された活動に関する情報 ● 教育機関の性質（公立、私立、NGOによって運営されているもの、など）当該機関の設置されている場所、授業の使用言語など 日本の学校を卒業した（する予定）者のうち、推薦先の大学からの指定がある場合、出身高校の調査書の提出を求めることがありますのでご準備下さい。
D. 語学能力を証明する書類	日本語検定試験の結果、日本語学校の修了書及び成績、TOEIC®L&R、TOEFL PBT®TEST、TOEFL iBT®TEST、IELTS®TEST、CASECなどの英語検定スコアなど、大学の授業を受けるのに必要かつ十分な日本語能力または英語能力を有するということを証明する書類。定型はありません。 ※英語能力を証明する書類については理工学研究科に出願する方のみ提出して下さい。
E. その他の教育に関する情報（職業訓練など、正規の教育以外の教育）（任意）	正規の学校教育以外に受けた教育に関する情報のうち、今後就学するにあたり、関連性があるものについて、下記の項目を含む情報を提出して下さい。決められた様式はありません。（入手が難しい場合は、その旨説明した上で、入手できる分のみ提出して下さい。） ● 出願締切日までに受講したすべての科目の修学内容、単位、成績など ● 出欠席に関する情報（長期欠席の事実がある場合などは、その理由） ● 期間中に当該教育機関における修学に関連して行ったボランティア活動など特記すべき課外活動 ● 修学・課外活動などに関連し、褒章などを受け、特に評価された活動に関する情報 ● 教育機関の性質（公立、私立、NGOによって運営されているもの、など）、当該機関の設置されている場所、授業の使用言語など
F. 推薦状 1通	推薦状はA4で1枚から2枚程度にして下さい。推薦者は推薦状を封書に入れ、署名により封印をし、被推薦者の名前と「難民高等教育プログラム推薦選考の為の推薦状」と明記して被推薦者に渡して下さい。なお、推薦者は家族・親戚を除きます。
G. 難民の身分に関する証明書	（注意：以下の書類は正本ではなくコピーを提出して下さい） 1. 在留資格を示す書類（在留カードの写し*） 2. 世帯すべてを示した住民票記載事項証明書（または住民票） 上記 1、2 に加え、以下の 3 から 6 のいずれか一つ（難民の子弟の方は、実親の難民の身分に関する証明書の写しとともに外国人住民登録書など親子の関係を示す地方自治体発行の書類） 3. 難民認定証明書 4. 難民事業本部が発行する定住経歴証明書（インドシナ難民の方） 5. 法務省の発行する第三定住難民であることの証明書または第三国定住難民の子であることの証明書（第三国定住難民の方） 6. その他、難民として身分を示す書類 a) 難民申請の結果、人道的配慮によって在留を特別に認められた者については、担当弁護士、もしくは難民申請の手続きにおいて支援をした経緯のある NGO などの機関が作成した難民申請の背景に関する申告書を提出していただきます。

	b) (明示的または非明示的に)日本において国際保護を受けている者で、かつ日本において難民申請の経緯のない方については、政府機関発行の証明書もしくは身分を示す書類等、または来日に際して、もしくは日本における在留を実現するに当たって支援をした経緯のある NGO などの機関が作成した国際保護の必要に関する説明書を提出していただきます。提出していただいた説明書や証明書が要件を満たしていない場合は、追加で証明書の提出をお願いすることがあります。 c) 補完的保護対象者：補完的保護対象者認定証明書 *外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間はどちらのカードでもかまいません。
H. 家計を示す書類	父、母、出願者を含むその他の家族で家計を維持している<u>すべての者の年収・所得金額</u>(申込の前年1年分)を示す書類(確定申告、源泉徴収票、給料証明、など)。親族等、扶養義務者による扶養(仕送り等の援助)の金額を示すもの、もしくは奨学金、就学支援金、その他の生活支援や生活保護など社会保障受給額を示すもの。

TOEIC®はETSの登録商標です。このウェブサイトはETSの検討を受けまたはその承認を得たものではありません。

- 応募書類は封筒に「難民高等教育事業応募書類在中」と赤ペンで書き、以下の住所まで簡易書留で郵送して下さい。
- 提出書類は全て応募締切日必着とし、期限を過ぎて到着したものは受け付けません。郵便事情により多少日数がかかる場合もありますので、早めに提出して下さい。
- 応募書類は一切返却いたしませんのでご了承下さい。
- 応募書類を複数回送付することはご遠慮下さい。

2) 応募締切 **2025年8月4日(月)** (消印有効)

3) 応募書類提出先

〒107-0062

東京都港区南青山7-3-6 南青山HYビル 6階

国連 UNHCR 協会気付 UNHCR難民高等教育プログラム事務局

4. 選考

選考は書類選考、筆記試験、及び面接です。

1) 書類選考：

応募受付：**2025年7月4日(金)～2025年8月4日(月)** (消印有効)

締切日を過ぎて到着した応募書類につきましては、原則として受付いたしませんのでご了承下さい。

書類選考の合否結果については、8月中旬までに、郵送をもって通知いたします。

2) 筆記試験：

日程：**2025年8月23日(土)**

場所：オンライン実施(詳細は出願後書類選考通過者に配布される受験票に記載)

上記の筆記試験日程は予定です。最終的な日程は変更されることがありますので、必ず書類選考の合格通知及び受験票をご参照下さい。

試験内容：筆記試験は、日本語の試験、及び小論文を含みます。

3) 面接：

日程：2025年8月30日（土）

場所：オンライン実施（詳細は出願後書類選考通過者に配布される受験票に記載）

上記の面接日程は予定です。

最終的な日程は変更されることがありますので、必ず書類選考の合格通知及び受験票をご参照下さい。

筆記試験・面接の結果は9月上旬（予定）に、郵送にてお知らせいたします。

- 電話や文書、メール等による可否の問い合わせには一切応じません。
- 推薦者の最終決定はUNHCR、国連UNHCR協会、教育機関/難民支援機関、及び語学学校関係者から組織される選考委員会が行います（予定）。
- 選考委員会の判断に基づき、合格者が募集人員に満たない場合もあります。

5. 帝京大学への推薦・帝京大学による選考

帝京大学における選考については、本プログラムによる推薦合格者に追ってご連絡いたします。大学への最終的な合否は、帝京大学が決定します。

なお、本プログラムの学生として奨学金を受ける者は、大学入学後、以下の報告・活動が義務付けられます。

- ①学習報告レポートを、年2回RHEP事務局へ提出すること
- ②RHEP定期フォローアップ会合、および卒業後のインタビューへ参加すること
- ③在学中に少なくとも一回、RHEPプロジェクト（☆）を主体的に実施すること
（☆）例えば、セミナー等にスピーカーとして参加するなど

※以上に関しては、大学への入学が決定した後、RHEP事務局から説明があります。

6. お知らせと免責事項

受験者の公平性を保つために、UNHCR、国連UNHCR協会及び選考委員会は、書類選考の過程、試験内容や合否に直接関わるような事柄については一切お答えしておりません。また同プログラムは受け入れ大学との協働によって実施されますが、被推薦者の選考につきましては、プログラムの枠組みの中で行われますので、帝京大学大学院へのお問い合わせは一切ご遠慮ください。一方で、大学院の受験を希望される方は、事前に希望大学の教授等にコンタクトをとり、希望する研究テーマを学ぶことができるか必ず確認のうえで出願してください。

なお、出願校を選択する際に現在の居所から所在を移す必要があることもあります。又、年次、希望の分野などによっては、希望校の中でも、キャンパスの場所が変わることもあります。また、未成年が出願する場合、出願校及び学部の希望については、ご家族・保護者とよく相談をして当プログラムに出願して下さい。

UNHCR及び国連UNHCR協会は、内部で定める守秘義務規定に沿って、個人情報の保護に努めます。出願者に関する個人情報を同事業及び同事業実績のとりまとめ、統計データの作成や広報活動等の業務遂行上必要な目的にのみ使用します。また、出願者に関する個人情報は帝京大学への推薦のために、必要に応じて同大学に提供されます。

*プログラムは2016年より、UNHCR駐日事務所と国連UNHCR協会が共同して運営しています。

以上